

HOT LIFE NEWS



清水勝市議会レポート 2015.12.21

【発行】市民フォーラム 市議会報告
〒183-8703 東京都府中市宮西町2-24
HOT LIFE NEWS 清水勝市議会レポート No.7



第4回定例会



11月27日(金)～12月14日(月)の18日間の日程で平成27年第4回府中市議会定例会(12月議会)が開催されました。全体では議案16件、陳情3件、報告1件が審議されました。

建設環境委員会

府中駅南口市営駐車場における指定管理者の指定について1件が審議され、可決されました。

市庁舎建設特別委員会

市庁舎建設について、オフィスレイアウト設計等業務の受託業者についての契約内容、地盤調査の実施、新庁舎建設シンポジウム開催結果などが報告、審議されました。

その他の活動

地元企業と行政との良好な関係を築き、将来に渡り事業を進めていくことは重要だと考えています。その一つの活動として、府中市議団(全会派)、府中市都市づくり研修会(都市整備部)の東芝府中視察への対応を行い、東芝への理解を深めていただきました。



府中市議会議員 清水 勝 プロフィール

1964年 山梨県北巨摩郡(現北社市)生まれ

1983年 山梨県立甲府工業高校卒
株式会社東芝府中工場入社
コンピュータ製造・試験・工程管理

1994年～2015年

◆東芝グループ連合・東芝労働組合役員
2015年4月 府中市議会議員初当選(①2959票)

◆現在:東芝グループ連合・東芝労働組合顧問
◆市議会:建設環境委員会副委員長/市庁舎建設特別委員会委員/議会報編集委員会委員/府中市交通安全対策審議会委員/三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会(道路)

■清水勝HP



■Facebook



■清水勝ホームページ
<http://shimizu-masaru-fuchu.jp>
■Facebook
<https://www.facebook.com/shimizu.masaru.fuchu>

お気軽に
ご相談下さい

【連絡先】〒183-8511 府中市東芝町1番地 東芝労働組合府中支部内
TEL.042-333-6890 FAX.042-340-8177 E-mail:shimizu.masaru.fuchu@gmail.com

市民サービスのさらなる向上のため、府中市職員のワーク・ライフ・バランス(WLB)実現に向けた取り組みについて

Q 市民の皆さんを気持ちよく笑顔で迎える。その市民サービスをさらに向上させ、市民の皆さんに安心・安全・安定を与えるためには、市職員の皆さんのWLBの実現と心身の充実が欠かせません。しかしながら、昨今の状況は、国の大きな制度導入や多くの市民イベント、市民相談などで市職員の皆さんは、休日の出勤や超過勤務などによりかなりの負荷を強いられているのではないかと感じています。職員の皆さんのWLB、人財確保、人への投資を有効かつ効果率的に行うことが、府中市のためにとっても重要だと思っています。そこで、市民サービスのさらなる向上のために、市職員の皆さんのWLB実現に向けて、総実労働勤務時間管理、スキルアップ等の取り組みについて伺います。



A 【市長答弁】
限られた人員と財源の中で、多種・多様化する市民ニーズに的確に応え、更なる市民サービスの向上に結びつけるためには、その担い手となる職員が個人の持てる能力や可能性を十分に発揮できるようスキルアップを図ることが必要不可欠であると捉えております。

本市におきましては、目指すべき職員像を、「豊かな創造性と新たな課題に積極的に取り組む実行力を持ち、市民に信頼される職員」とする人材育成基本方針を策定しており、この方針に基づき、毎年度、職員の意識改革や能力・資質の向上に資する研修計画を作成し、幅広い分野にわたる研修を実施しているところでございます。

今後も、既成概念に捉われない柔軟な発想のもと、職員の更なるスキルアップに向けて研修項目等の見直しを適宜行いながら、市民の期待に応えられる職員の育成に努めてまいります。

【以下部長答弁】

- 資格取得をした職員に対する受験料や講座受講料への一部助成により、職員の自己啓発に係る取り組みへの支援及び意欲の向上に努めている。
- 平成26年度における月毎での最大の超過勤務時間数は、12月実施分の186時間となっている。
- 職員の健康管理は、産業医による面接指導を実施し、必要に応じて専門相談や医療機関への受診をすすめるなど、職員の心身への負担軽減に努めている。
- 平成26年4月1日現在の数字で比較いたしますと、府中市は多摩26市で2番目に少ない職員数となっている。
- 代休取得については、まずは必ず代休取得できる体制作りや代休取得に対する意識付けを図っていくことが肝要であると考えている。そのうえで代休取得できない場合の対応は、現在の理由書の運用を継続しつつ、適切な手続方法を検討する。
- 現在、本市で採用しているICカードによる実際の運用におきましても特段の支障は生じていないものと考えている。

意見・要望

- WLB実現のために自己啓発に対する対象資格の範囲見直しも含め、さらなる充実をお願いする。
- 超過勤務時間の月100時間を超える方がいる部署については平準化が必要で、管理者の皆さんも含めて、さらなる時間管理の徹底をお願いする。
- 健康管理として、負荷の平準化をはかり、行き過ぎた縮減や行き過ぎた超過勤務時間とならないように健康で生き生きと業務ができるよう取り組んで行ってほしい。
- 職員数について、多摩地域26市で2番目に少ない中で懸命に働いている職員の皆さんに敬意を表するとともに、引き続き、部署毎の負荷状況を鑑みて人員の補強を継続していただくようお願いする。
- 代休取得については、代休取得ができない場合は、勤務管理上、自動的に超過勤務時間に移行できる勤務管理システムも

必要である。是非、検討をお願いする。

- 勤務管理システムは、実際の運用についてさらなる検証をし、有効であると判断した時点では新システムの導入の検討を進めていただきたい。

市民サービスと一口に言っても、やはり人と人との対話が基本となるわけですから、心のゆとりと安定がなければ笑顔も生まれません。働き方改善を進めるには個々人の努力だけでは限界がある。設備環境への投資も人財への投資も必要で、必要なところにはお金をかけても、それが本人のWLBにつながれば、より一層の市民サービス向上につながると考えている。

管理者の皆さんも一般職員の皆さんも是非、一人ひとりがWLB実現に向け、個々人にあった取り組みを進めていただくことをお願いする。